

配布を以て解禁

指名停止措置について

記者発表資料

北陸地方整備局は、本日、株式会社サンタキザワ（所在地 長野県飯山市）
に対して指名停止措置を行いました。

詳細は別紙のとおりです。

令和3年4月6日

国土交通省
北陸地方整備局

同時発表記者クラブ：管内各県記者クラブ

(問い合わせ先)

新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 新潟美咲合同庁舎1号館

国土交通省 北陸地方整備局

総務部 契約課長 池田 潤 Tel 025-370-6647 (ダイヤルイン)

総務部 契約管理官 深澤 順麿 Tel 025-370-6650 (ダイヤルイン)

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

| 指名停止措置業者名 | 住所 |
|------------|-----------------|
| 株式会社サンタキザワ | 長野県飯山市大字木島 1144 |

2. 指名停止措置期間： 令和3年4月6日～令和3年6月5日（2ヵ月）

3. 指名停止措置の範囲： 北陸地方整備局管内

4. 事実概要

北陸地方整備局千曲川河川事務所発注の「中之条・御所護岸災害復旧工事」において、令和2年9月1日、準備工（支障木伐採作業）に伴う刈払い作業をしていた一次下請負人の作業員が、チェーンソーの刃で左足を負傷する事故が発生したにもかかわらず、仕様書に定められている監督職員への報告を怠っていた。

5. 措置理由

上記4. については、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）別表第1第4号に該当することから、指名停止措置を講ずるものである。

参考

○「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第1（抜粋）

| 措置要件 | 期間 |
|--|--------------------------|
| （契約違反） 4 第2号に掲げる場合のほか、地方整備局発注工事の施工に当たり、契約に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。 | 当該認定をした日から 2週間以上4ヵ月以内 |